

## 2. 4 動線の考え方

公園の現況と整備に向けた留意事項、活動ニーズの展開をふまえ、公園内の動線の考え方を次のように整理します。

- 「2. 3 活動ニーズの展開」において整理した、各活動エリアをつなぐ動線を形成していきます。
- 基地時代に整備された道路のうち主要な道路（東園路、北園路、正面園路等）については、当面の間、動線として活用します。また、将来的にも、日常時の管理車両通行、災害時発生時に支援に来た他行政機関の緊急車両の通行・駐車ペースとして活用することを想定しますが、供用区域の拡大に合わせて柔軟に園路の見直しを図ります。
- 公園の西側部分に南北方向の動線がないことから、草原や並木の間を抜けて活動エリアを往来できる空間をつくる、密度が比較的低い樹林地内に散策路を設けるなどして、南北方向の動線を確保します。
- 生物の生息・生育環境の核となる樹林地は、人の立ち入りを抑制するため、既存の園路以外に新たに主要な動線を設けないこととします。
- 自動車によりアクセスしやすい西側、南側の主要な出入口付近に、駐車場を確保します。
- 公園の外周道路を歩行者が安全に、安心して、ゆとりを持って通行できるよう、道路と公園の境界部にゆとりある歩行者空間を確保します。

なお、園路やゾーン等の名称については、当初計画及び朝霞市シンボルロード整備基本計画の記載に準じた仮称であり、整備を進める中で市民等との連携により名称を検討します。



図 動線イメージ

## 2. 5 整備の方向性

公園の現況と整備に向けた留意事項、活動ニーズの展開、動線の考え方をふまえ、次ページの図に示す区域ごとに、「整備の方向性」として示します。

整備の方向性は、実現を目指す区域の将来像と、その実現に向けた留意事項を示すものです。

ただし、公園施設の整備については、土地の権原の取得及び土壌汚染対策について、国との協議が整った後に進めていくこととなります。

このため、当面の間は、既存の道路を活用しながら、市民が利用できる区域を広げていく形で開放を進めます。その上で、国との協議が整った段階で、新たな動線となる園路の整備、休憩施設、便益施設、管理施設等の整備、民間活力による施設整備・収益事業等の導入を進めます。



図 整備の方向性

## (1) エントランスエリア

### ①展開する活動イメージ

○緑のある風景を楽しみながら散策、休憩する

### ②特性

- ・朝霞駅に最も近い場所にあり、駅方面から公園・シンボルロードを訪れる人を出迎える空間となり、朝霞市シンボルロード整備基本計画において、市道643号線と公園通りとの交差点部に市役所前広場、北口広場を設けることとなっています。
- ・市道643号線は、青葉台公園、朝霞西高校などへのアクセス路となっており、人通りが比較的多い場所です。また、北側に、多くの人を訪れる公共施設（市役所、朝霞税務署、ハローワーク）が立地しており、計画対象区域の中では集客性を見込める場所の一つとなっています。

### ③課題

- ・市道643号線の公園側の歩道は、通行量に対し、必ずしもゆとりの感じられる幅員になっていません。
- ・「朝霞の森」と郵便局前の交差点の間の樹林地は、やや鬱蒼とした状態になっており、公園の魅力を伝えられる緑とは言いがたい状況です。
- ・青葉台公園側の出入口については、両公園の連携を考慮した配置や、既存のエノキやイチョウの大木を活かした設計が求められます。



#### ④整備の方向性

- ・公園・シンボルロードへのゲートにふさわしい、緑とにぎわいが感じられる空間をめざして、周辺の公共施設に立ち寄ったついでに、花や緑を楽しみながら、散策、休憩できる場をつくります。
- ・朝霞駅方面から公園・シンボルロードを訪れる人を出迎えるゲートとなる場所に広場を設け、小規模なイベントに対応でき、日常的には休憩に使える空間とします。
- ・「朝霞の森」と郵便局前の交差点の間の樹林地は、木々の向こうに「朝霞の森」の存在を望める明るい木立としていきます。
- ・公園用地に関する国との協議が整った段階で、周辺に公共施設が多く、市街地に近い立地を活かして、市場性を調査した上で、公園利用者の利便性の向上、休憩機能の確保に資するカフェ、コンビニ等の施設を民間活力により導入することを検討します。

#### 【想定する施設】

- ・歩道と一体となった散策路
- ・広場（市役所前広場、北口広場）及びベンチ等の休憩施設
- ・コンビニ・カフェ等の収益施設（トイレ併設）
- ・駐輪場（既存施設を活用）

## (2) 朝霞の森・リトルペンタゴン

### ①展開する活動イメージ

○草原や木立の中でのびのび遊び学ぶ

#### ■自然を活かした遊びの場の創出

- ・ プレーパーク
- ・ 子どもが生きる力を身につけられる場（森の幼稚園等）
- ・ 探検（虫取りなど）
- ・ 日没後の時間帯に行う星空上映会や移動式プラネタリウム
- ・ 丘（地形の起伏）をつくる
- ・ 小動物とふれあえる場所

#### ■自然とふれあい学ぶ機会の創出

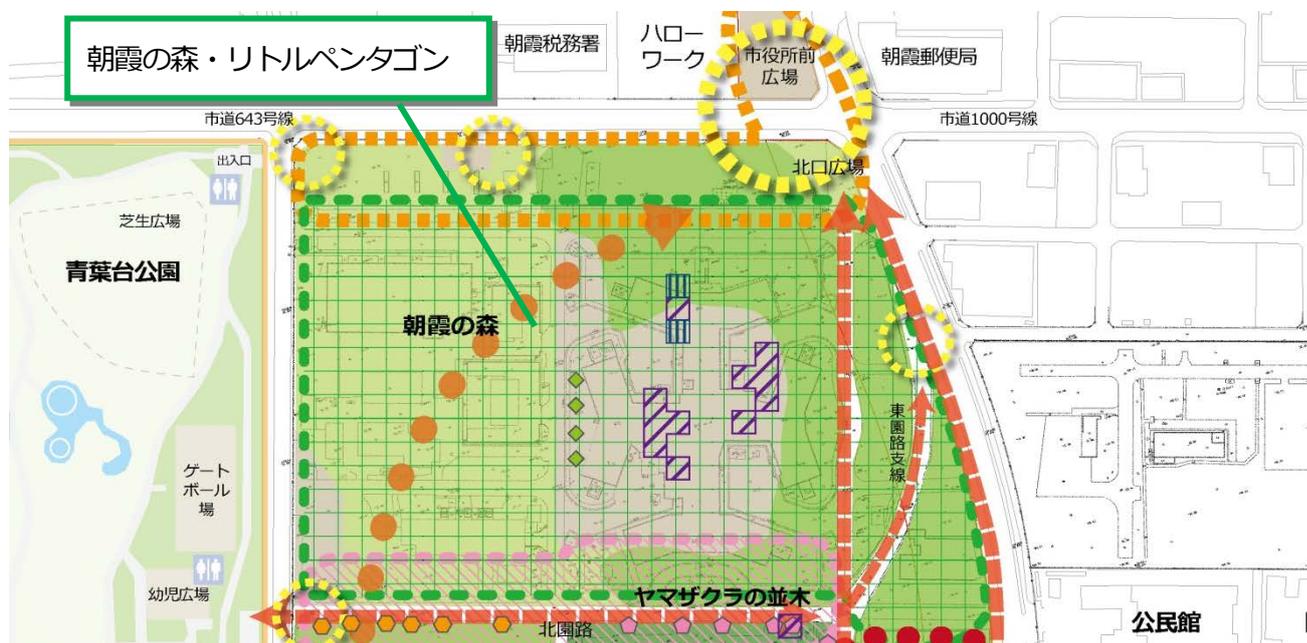
- ・ 自然（草や虫）とふれあう（四季の花を楽しむ、虫とふれあう、自然体験、自然観察、樹名板、ススキを鑑賞できる草地の保全）

#### ■開放的な空間を活かした多様な遊びの場の創出

- ・ 芝生の広場
- ・ ドッグラン
- ・ バーベキュー
- ・ スケートボード、ストリートバスケット、フットサル
- ・ 遊具、広場で遊ぶ（乳幼児の遊び場、ボール遊び、アスレチック、ブランコ、すべり台、自然のジャングルジム、トランポリン）

### ②特性

- ・ 西側の区域は、開けた草地の中央にスズカケノキの高木が生育しています。基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」として開放され、市民主体の管理運営が行われており、日常的な遊びの場であることに加え、自然観察、イベント、プレーパークなど多様な活動が行われています。区域内には、バットの使用エリアや、バーベキューなどができる火の使用エリアが設定されています。
- ・ 草刈りを実施しないエリアで多くの昆虫類が確認されています。
- ・ 東側の区域は、米軍時代に存在していた施設の形状から通称「リトルペンタゴン」と呼ばれています。建物跡はコンクリートで覆われていますが、その上に形成された薄い表土に草本類が生え、昆虫類の生息場所となっています。



### ③課題

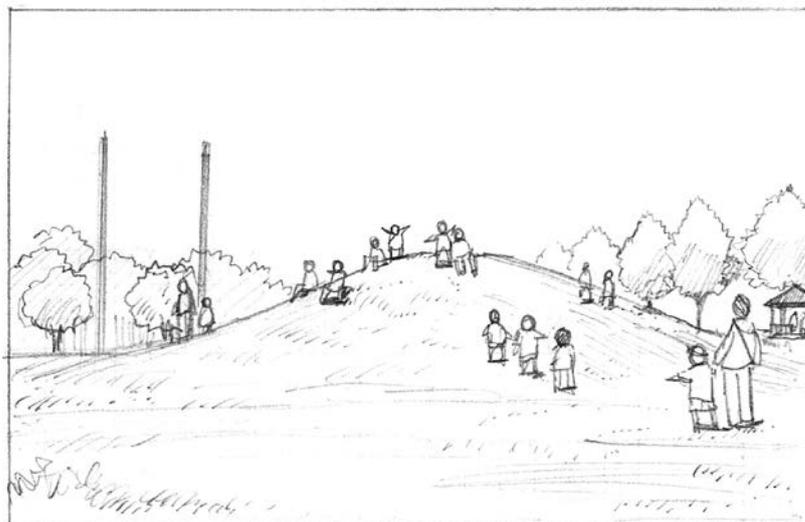
- ・「朝霞の森」のエリアは、レクリエーションに関する多様なニーズがある一方で、樹木や草地などの自然とふれあう活動ニーズも見られ、かつ昆虫類の生息環境の一つとなっていることから、利用を中心としつつ、草地などの自然環境の保全への配慮も求められます。
- ・「朝霞の森」は、土地を所有する国と市が無償による管理委託契約を結んで利用していることから、管理運営活動の拠点である仮設のトレーラーハウスをはじめ、恒久的な施設は設置されておらず、休憩施設やトイレがないことが課題となっています。
- ・基地時代を象徴する場所の一つであるリトルペンタゴン跡は、重要種を含む昆虫類の生息環境となっており、留意が必要です。また、建物跡の一部に土壤汚染区域が存在しており、汚染土壌の除去や覆う等の対策が求められています。

### ④整備の方向性

- ・「朝霞の森」の草地とその周囲の樹林地を活かしながら、遊び、学び、交流につながる多種多様な活動の場を、市民と使いながらつくる場としていきます。そのために、市民中心の管理運営活動の拠点となる施設を設けることを検討します。
- ・利用を重視しつつ、草地や林縁などの自然的環境を保全していくため、施設整備は最小限にとどめ、現在行われている「バットの使用エリア」の設定のように、空間の使い方を工夫することで多様なレクリエーション活動ができる場を創出していきます。
- ・リトルペンタゴンの跡地については、遺構の範囲を示す造形物（形状に沿ってタイルを埋め込む等）を設ける、土壤汚染対策を要する区域に築山を設けるなど、象徴性を持たせる仕掛けを導入します。また、北口広場からリトルペンタゴンの跡地への動線を確保します。
- ・「朝霞の森」のエリアについては、開けた空間を活かして、災害時には帰宅困難者の受け入れや災害仮設住宅の建設地等に活用します。

#### 【想定する施設】

- ・市民中心の管理運営活動の拠点施設（交流スペース、倉庫、トイレ等を含む）
- ・築山
- ・ベンチ・四阿等の休憩施設
- ・駐車場・駐輪場（既存移設を活用）
- ・災害時に利用できる非常用電源（太陽光発電）、非常用トイレ等の設備



## (3) 中央広場

### ①展開する活動イメージ

○にぎわいと交流を生み出す

#### ■交流の場の創出

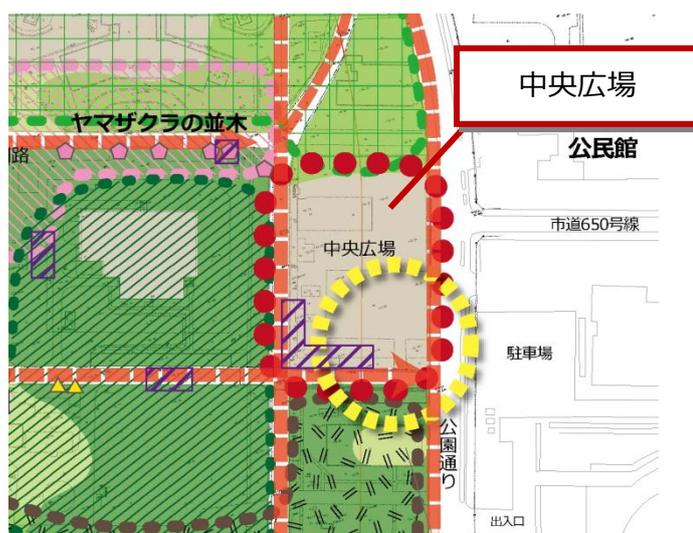
- ・コンサート、フェス、ジャズ等の音楽系イベント
- ・カフェでひとやすみ
- ・農産物直売 等

### ②特性

- ・中央公民館、総合体育館に面しており、これらの施設では各種のイベントやスポーツ大会が開催されています。また、図書館も近くに立地しています。
- ・南側の部分は、現在、臨時駐車場として利用しています。
- ・北側の部分は、コンクリート等の舗装の隙間などから生えた中木が繁茂しています。

### ③課題

- ・シンボルロードの中央部に位置し、周辺施設と連携した活用が望めるポテンシャルを活かしていくことが必要です。
- ・東園路及び正面園路に面する南西の一角に土壌汚染区域があります。



#### ④整備の方向性

- ・ 周辺の公共施設と連携を図りながら、シンボルロード全体のにぎわい創出の拠点となる広場とし、周辺施設と連携してイベント等を行う場としていくとともに、周辺施設を訪れる人々が緑の中で憩える場を提供します。
- ・ 現在の臨時駐車場とその北側のアスファルト舗装上に樹木が生えつつある空間を合わせて約 5,000 m<sup>2</sup>の空間を確保し、その中に小規模なイベントから比較的規模の大きなイベントにまで幅広く活用できる広場を設けます。
- ・ 市民が日常的に集えるのにぎわい創出の拠点としていくため、中央公民館と総合体育館の間の市道 650 号線から中央広場を望んだ際のアイストップとなるような場所（公園用地側）に、日常はベンチ、イベント時はステージとして利用ができるデッキテラスを設置します。
- ・ 仮設コンテナの利活用、または市場性を調査した上で民間が運営するカフェやレストラン等の店舗誘致を積極的に行います。あわせて、これらの導入に対応できる電源、給排水設備を設けます。
- ・ 広場の北側には、緑陰の下や原っぱで読書を楽しめる緑の空間を設けるとともに、花木、紅葉する樹木を植栽し、四季を感じられる景観をつくります。
- ・ 土壌汚染区域は、汚染処理が完了するまでの間、フェンスで囲み、立入を制限します。
- ・ 平成 29 年度（2017 年度）に実施した希少植物の追跡調査において確認されたマツバラン、サイハイランについては、移植等の必要な保全対策を行います。

#### 【想定する施設】

- ・ デッキテラス
- ・ 民間が運営するカフェ等の収益施設または仮設コンテナ（将来的にトイレを含む）

## (4) 北園路周辺

### ①展開する活動イメージ

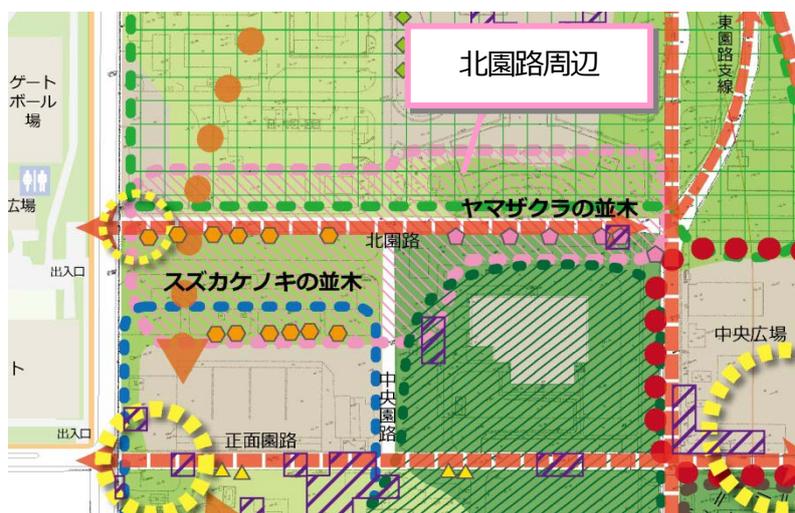
- 並木の下でのんびりと散策、休憩する
- 市民協働で草花を育て、四季を楽しむ

### ②特性

- ・北園路の南側には、園路に沿ってスズカケノキ、ヤマザクラの大木が生育しています。
- ・スズカケノキの並木は、約50mの間隔で2列植えられており、その間の空間は中低木、草が繁茂しています。
- ・北園路については、土壤汚染区域が1箇所ありますが、朝霞市シンボルロード整備基本計画において、できる限り早期の整備を目指すこととしており、地域の東西を結ぶ通路として歩いて楽しめる環境を形成していくことが求められます。

### ③課題

- ・北園路に沿ってシンボルツリーとなり得るスズカケノキ、ヤマザクラの大木があるものの、周囲の中低木などに埋もれています。
- ・東園路沿いに、基地時代の小屋が残存していますが、老朽化が進んでいます。

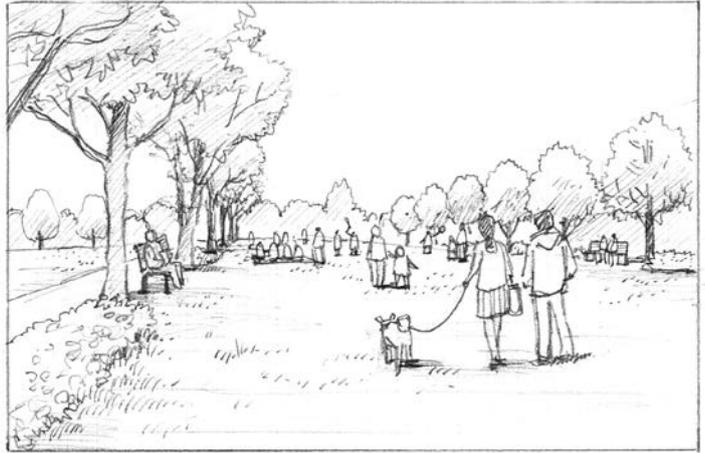


#### ④整備の方向性

- ・北園路に沿って残るスズカケノキの並木、ヤマザクラの下で散策、休憩を楽しめる場とします。
- ・スズカケノキの並木の間の開けた空間は、中低木を整理して、花木や実のなる木、草花を植栽し、木陰で読書やピクニックを楽しんだり、市民が花を育てたりできる、緑豊かな憩いの広場を形成します。
- ・基地時代の小屋は、当面フェンスで囲うなどして残し、保存・活用については整備段階で専門家を交えて検討します。

#### 【想定する施設】

- ・ベンチ
- ・四阿等の休憩施設
- ・小屋を解説する案内板



## (5) 西口エリア

### ①展開する活動イメージ

○周囲に残る森や基地時代の遺物を活かして、自然と歴史を学ぶ

#### ■拠点機能の確保

- ・管理棟、ビジターセンター

### ②特性

- ・地域の東西を結ぶ動線上に位置しており、西側からアクセスする人を出迎えるゲートとなる空間となります。
- ・正面園路をはさんで南北に、開けた空間が広がっています。
- ・正面園路北側は、アスファルト舗装された広場状の空間となっており、彩夏祭時に花火の打ち上げ場所の一つとして利用されています。
- ・正面園路南側は、主に草地となっています。ホオジロの繁殖が確認される一方で、クズが繁茂し、昆虫類の多様性は低下しています。また、西側の一面に、ガソリンスタンド跡が残存していますが、老朽化が進んでいます。
- ・正面園路沿いに、存在感のあるイチヨウの大木が生育しています。

### ③課題

- ・兵舎、ガソリンスタンド跡とされる特徴的な上屋とタンクが残存していますが、老朽化が著しく進んでいます。
- ・正面園路南側の草地は、鳥類の繁殖がみられるなど、公園全体の生物多様性を考える上で、動植物の重要な生息・生育環境の一つであるものの、中央部に土壤汚染区域がまとまって分布しており、対策が求められています。



#### ④整備の方向性

- ・草地の環境、基地時代の遺物・遺構を活かしながら、自然と歴史を学び、守る活動の起点となる空間を形成します。
- ・正面園路北側の開けた空間については、展示施設、管理棟機能、災害時の拠点機能を併せ持ったビジターセンターを設けることを検討します。また、青葉台公園・朝霞中央公園を結ぶ経路の中継地点となる立地から、災害時の利用を想定し、非常用電源、水利施設等の設備を導入します。
- ・現存する兵舎やガソリンスタンド跡は、案内板を設置し、歴史を学ぶ素材として活かしていきます。ただし、遺物そのものの保存または活用については、整備段階で専門家を交えて検討します。
- ・正面園路南側の草地については、動植物の生息・生育環境の核となる樹林につながるエコトーンとして、土壌汚染対策を行った上で、できる限り草地を復元します。
- ・正面園路沿いに見られるイチヨウの大木などをシンボルツリーとして活かし、地域の東西をつなぐ動線にふさわしい景観を形成していきます。

#### 【想定する施設】

- ・ビジターセンター（500 m<sup>2</sup>程度。自然や歴史の学習拠点、管理棟の機能と、備蓄倉庫及び災害時に会議室等として利用できる機能を整備）
- ・ガソリンスタンド跡、兵舎跡の歴史を解説する案内板
- ・消防水利施設、災害時に利用できる非常用電源（太陽光発電）、非常用トイレ等の設備
- ・駐車場・駐輪場

## (6) 落葉広葉樹の森

### ①展開する活動イメージ

○自然環境を保全し、生き物のすむ森を育む

#### ■自然環境の保全

・自然（雑木林等）、樹木の保全

#### ■生きものがすむ森を育てる場や機会の創出

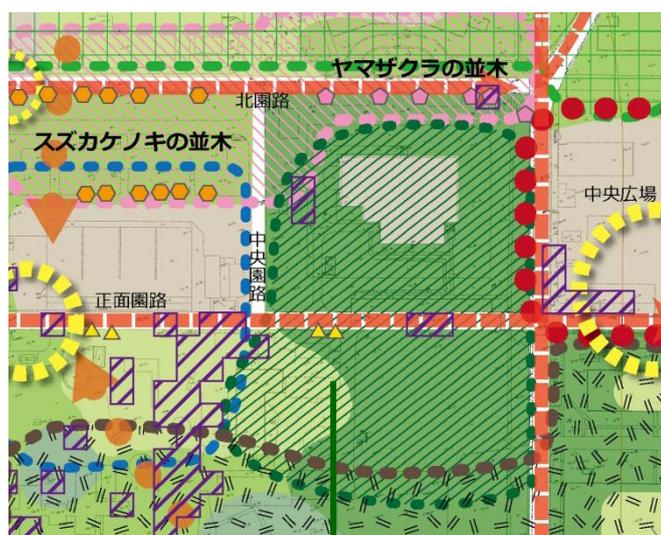
- ・多様な生き物がすめる森づくり（森の管理、ビオトープの形成等）
- ・市民協働による森の育成

### ②特性

- ・比較的密度の高い樹林地に覆われており、多様な鳥類、希少植物が確認されています。
- ・正面園路北側の樹林地は、中央部の建物跡地に開けた空間が残っていますが、ヤマザクラ、ハリエンジュ、エノキ、ムクノキ等の落葉広葉樹に覆われ、重要種を含む多様な鳥類が確認されています。
- ・正面園路南側の樹林地も北側同様に、ヤマザクラ、ハリエンジュ、エノキ、ムクノキ等の落葉広葉樹に覆われています。

### ③課題

- ・多様な生物が生息・生育する環境を保全していくことが必要ですが、人工的な植栽地から変化の途上にある樹林地であるため、将来的にめざす樹林地の姿を明らかにした上で、必要に応じて一定の管理の手を入れていくことが求められます。
- ・イチョウの大木の下に、かまぼこ型の兵舎が残存しており、特徴的な景観をつくっていますが、兵舎は老朽化が進んでいます。



落葉広葉樹の森

#### ④整備の方向性

- ・生物に関するデータの蓄積を進め、将来的にめざす方向性について市民参加で議論を行っていくことを前提に、動植物の生息・生育環境の核として樹林地、草地を保全します。
- ・将来的に、管理活動、自然観察以外に積極的には活用しない空間とし、散策路を設ける場合は、自然に形成された通路にチップ舗装を行うなど、できる限り環境に配慮した形態とします。
- ・現存するかまぼこ型の兵舎は、案内板を設置し、歴史を学ぶ素材として活かしていきます。ただし、遺物そのものの保存または活用については、整備段階で専門家を交えて検討します。

#### 【想定する施設】

- ・チップを敷いた散策路

## (7) 南の雑木林

### ① 展開する活動イメージ

○市民や地域（学校等）と連携して森の資源を活かし楽しむ

#### ■ 森に親しむ場や機会の創出

- ・ キャンプ、泊まれる公園
- ・ 森に親しむ（散策する、木陰で休む、森林浴、ハンモック、ツリーハウス、ツリークライミング、ボルダリング、バードウォッチング）

#### ■ 竹林の活用

- ・ 竹林の散策、竹を素材にした遊び、竹のぼり
- ・ お茶をいただく（茶室など）

### ② 特性

- ・ 密度が比較的低い雑木林になっており、一部に竹林、草地が存在しています。
- ・ 樹林地については、主にヤマザクラが優先する林、ケヤキ・スズカケノキ類が優先する林となっていますが、トウネズミモチ、シュロなど鳥類による種子散布等で増えたと推測される樹種が多く見られます。

### ③ 課題

- ・ 比較的密度が低く、森や竹林を使ったレクリエーションの場としての活用ポテンシャルのある樹林地ですが、鳥類による種子散布で増加した樹種をはじめ、様々な樹種により構成された高密度の中低木によって景観が悪化しています。
- ・ 樹林地内に土壤汚染区域が点在しており、対策が必要です。



#### ④整備の方向性

- ・草地、林縁、雑木林、竹林の多様な環境を保全・再生・活用しながら、市民や地域（学校等）と協働で、雑木林の管理活動、森や竹林の資源を活かしたツリークライミングなどのレクリエーション、花見や月見など、地域の自然、歴史、文化を体験、継承する場として活用します。
- ・土壌汚染区域については対策を行った上で、汚染対策の手法に応じた利活用方法を市民協働で検討します。

#### 【想定する施設】

- ・林内を散策できる園路
- ・トイレ
- ・林内の活動資材を保管する仮設倉庫



## (8) 南口広場周辺

### ①展開する活動イメージ

- 南から訪れる人を公園に出迎える

### ②特性

- ・川越街道（国道 254 号）方面から公園を訪れる人を出迎える空間となります。
- ・東園路と公園通りの間の部分は、比較的密度が高い樹林地となっています。
- ・朝霞第一中学校東側の用地については、東京都水道局による立坑工事が行われており、平成 32 年度（2020 年度）以降に完了する予定です。



### ③課題

- ・隣接する朝霞中央公園にスポーツ大会などで訪れる人の利用なども想定した空間をつくっていくことが求められます。
- ・川越街道（国道 254 号）等からの自動車によるアクセスへの対応が必要です。

### ④整備の方向性

- ・シンボルロードの南口広場を中心に、健全な高木などシンボルツリーとなり得る既存樹木や地形の起伏をできる限り保全しながら、来訪者がのんびりと憩える広場（300～400 m<sup>2</sup>）を設け、公園・シンボルロード南側のエントランスとなる空間を形成します。
- ・南口広場については、ストリートライブ、パフォーマンス、移動販売等の小規模なイベントに対応し、彩夏祭時にはよさこいチームの待機、スタート地点等に活用できる場とします。
- ・東京都水道局による工事が行われている空間は、工事終了後、駐車場・駐輪場として活用します。また、将来的にトイレの設置を検討します。

#### 【想定する施設】

- ・ベンチ等の休憩施設（南口広場）
- ・駐車場・駐輪場
- ・トイレ